

2004年8月6日

各位

札幌市中央区北9条西15丁目28番地196  
株式会社ソフトフロント  
代表取締役社長 村田 利文  
(大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット  
- 「ヘラクレス」証券コード番号:2321)  
問い合わせ先: 取締役/CFO 山本 明彦  
電話番号:011-623-1001

### 株式分割に関するお知らせ

平成16年8月6日開催の当社取締役会において、株式分割を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資単位の引き下げと株式の流動性を高めることを目的として実施するものであります。

#### 2. 株式分割の内容

平成16年11月19日(金曜日)付をもって、次のとおり普通株式1株を4株に分割する。

##### (1) 分割の方法

平成16年9月30日(木曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。

##### (2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成16年9月30日(木曜日)最終の発行済株式総数に3を乗じた株式数とする。

#### 3. 日程

(1) 効力発生日 平成16年11月19日(金曜日)

(2) 配当起算日 平成16年10月1日(金曜日)

#### 4. 当社が発行する株式の総数の増加

平成16年11月19日(金曜日)付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を133,800株増加して178,400株とする。

#### 5. その他

この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

## 【ご参考】

1. 分割により増加する株式数を具体的に明示しないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株予約権(新株引受権)の権利行使により発行済株式数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定しないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成16年8月6日現在を基準として計算すると、次のとおりとなります。

平成16年8月6日現在発行済株式総数	16,004株
今回の分割により増加する株式数	48,012株
株式分割後の発行済株式総数	64,016株
3. 今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

資本金(平成16年8月6日現在)	1,996百万円
------------------	----------
4. 今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権(新株引受権)の行使価額を平成16年10月1日以降次のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づく新株引受権(旧商法第280条ノ19)	107,500円	430,000円
平成12年11月16日開催の臨時株主総会決議に基づく新株引受権(旧商法第280条ノ19)	107,500円	430,000円
平成13年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく新株引受権(旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5第2項)	125,000円	500,000円